

八幡平市看護師養成修学資金貸付事業のご案内

八幡平市看護師養成修学生を募集します

八幡平市では、看護学校等に入学(在学)する方で、将来、八幡平市内の医療施設で看護師として就業しようとする方に対して、修学資金を貸し付け、修学を容易にするとともに、市内医療施設の看護師確保を目的に、看護師養成事業を行っています。当市で、看護師として活躍したいという皆さんのご応募をお待ちしています。



貸付額

月額8万円(上限)

※ 1万円単位で希望額を貸付けます。

募集人数

2人

貸付期間

貸付決定から卒業まで

※ 正規の修学期間内

応募資格

看護学校等に入学(在学)する方で、八幡平市内の医療施設で、看護師として就業しようとする意思のある方(八幡平市内に住所がない方も対象となります)。ただし、当市で看護師として従事するときに、就業に制約を受ける同様の資金を利用していない方に限ります。

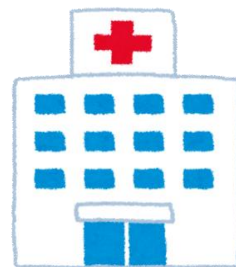


償還免除

看護学校等を卒業後1年以内に看護師免許を取得し、八幡平市内に居住のうえ、市内医療施設で看護師として5年間継続し就業した場合は、貸付けを受けた修学資金の償還が免除されます。

選考方法

書類審査及び面接を行います。



申請方法

受付期間: 令和4年2月3日(木)～令和4年3月18日(金) (土日、祝祭日除く。)
8時30分から17時まで(持参する場合)

※ 申請書は下記申請先でお配りします。または、市ホームページからダウンロードし、使用してください。

※ 申請書に必要書類を添えて、下記申請先へ持参するか、若しくは書留郵便(期限当日必着)により提出してください。

申請先・問い合わせ先

〒028-7397 岩手県八幡平市野駄21-170
八幡平市健康福祉課健康推進係

TEL 0195-74-2111(内線1092)
FAX 0195-74-2102